

長野市ホームタウンまちづくり包括連携協定

長野市、長野商工会議所及び株式会社長野パルセイロ・アスレチッククラブ（以下「3者」という。）は、地域密着型スポーツチームと連携した活力あるまちづくりを目指し、以下のとおり長野市ホームタウンまちづくり包括連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 3者は、地域密着型スポーツチームとして活動するAC長野パルセイロ及びAC長野パルセイロレディース（以下「パルセイロ」という。）を長野市の活力を高めるための地域資源ととらえ、市民や企業等がチームを応援・支援する機運を高め、ホームタウンに対する誇りと愛着を醸成し、スポーツ文化の定着を図るとともに、スポーツを通じた地域振興や情報発信により、共に長野市のスポーツを軸としたまちづくりに寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 3者は、各自の役割に応じて以下の事項の全部または一部について連携または協力して行う。

- (1) スポーツの振興及びスポーツ文化の定着に関する事
- (2) 地域の活性化に関する事
- (3) シティープロモーション及び観光誘客に関する事
- (4) 子どもや市民及び企業等とパルセイロの交流に関する事
- (5) パルセイロのPR及び観客増加に関する事
- (6) 地域密着型スポーツチームとしてパルセイロが行う活動の支援に関する事
- (7) その他行政施策の推進に関する事

2 3者は、前項に掲げる事項を推進するため、適宜必要な協議及び調整を行うこととする。

3 前項において、必要がある場合には、3者以外の者を含めることができるものとする。

（協定期間）

第3条 本協定は、締結の日から発効し、締結の日を含む年度の次の年度までを期間とする。

2 協定期間中に3者のいずれかからも協定解除の申し出がない場合、協定期間を一年度延長し、以降も同様とする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項は、3者で協議のうえ定めるものとする。

本協定を証するため、本書を3通作成し、3者がそれぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年 3月20日